

令和2年度2回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和2年7月27日(月) 14:00~14:45

2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	吉識 秋光	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	JR西日本福崎駅 副駅長	東村 善夫	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	池田 広幸	代理 竹内課長
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	水田 節男	欠席
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	山本 記義	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田橋 一	
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	安井誠一郎	欠席
	福崎警察署 交通課長	澤 聰	
	福崎町議会議員(民生まちづくり常任委員会)	三輪 一朝	
	福崎町議会議員(総務文教常任委員会)	石野 光市	
	副町長	近藤 博之	
技監	野邊 正彦		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	欠席
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三宅 豊文	欠席

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	健康福祉課長	谷岡 周和	
	健康福祉課 課長補佐	藤田 裕文	
	まちづくり課 課長補佐	澤田 和也	
	まちづくり課 主事	辻中 寛朗	
姫路市	交通計画室 主任	谷口 真一	
株式会社丸尾計画事務所	システムアナリスト	香山 雅紀	

4. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 座席位置表及び委員名簿
- ・ 資料1 巡回バス「サルビア号」の運行再編等について
- ・ 資料2 神姫バスの巡回バス（まちなか便）退出意向について
- ・ 資料3 コミュニティバス運営のための施設（車庫等）の計画について
- ・ 資料4 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人2名

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（会長）

事務局 ただ今から、令和2年度第2福崎町地域公共交通活性化協議会を開催します。

【協議会成立宣言】

本日は、委員の1/2以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

ここで、新しい委員の方のご紹介をさせていただきます。

神姫バス労働組合 山本委員でございます。

JR西日本福崎駅 副駅長 東村委員でございます。

また、姫路市より交通計画室の谷口主任、丸尾計画事務所の香山さんにも出席いただいております。

続きまして、事前に配布させていただいております本日の資料の確認をお願いいたします。

本日の会議次第、名簿及び座席表、それと各資料でございます。

- ・ 資料1 巡回バス「サルビア号」の運行再編等について
- ・ 資料2 神姫バスの巡回バス（まちなか便）退出意向について
- ・ 資料3 コミュニティバス運営のための施設（車庫等）の計画について
- ・ 資料4 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」についてでございます。

なお、追加資料として資料4の差し替えページを机上に配布させていただいております。

3 協議事項

（1）巡回バス「サルビア号」の運行再編等について

事務局 それでは、「3の協議事項」に移ります。議事進行は、第6条第1項の規定により松本会長にお願いします。

会長 それでは、協議事項（1）巡回バス「サルビア号」の運行再編等について、事務局から説明していただきます。

事務局 （資料1により説明）

(3 ページ)

川東便の改編についてです。★印のついているバス停だけが、直接福崎駅に行くことができおり、大貫地区、八千種地区、南田原地区からは神姫バスとの路線競合があるため福崎駅へ直接乗り入れることが出来ませんでした。しかし神姫バスとの協議で、この度町内全域から乗り入れ可能となります。

(4 ページ)

現行の時刻表です。

(5 ページ)

協議のポイントです。郊外便の川東地区の利用については、予約型（デマンド方式）の利用が伸び悩んでいる状況です。

本町は昨年10月に福崎駅周辺整備を完了させ、福崎駅の利用促進及び乗降者数の上昇を図りたいと考えています。

JR福崎駅への川東便乗り入れについては、神姫バスの路線と競合となるという視点の一方で、交通空白時間の補完や神姫バス停を交通結節ポイント（乗り換えポイント）として、活用が検討できるという考え方もあるのではないかと提案させていただきました。これについては、ふくひめ号に関しても同様に乗り換えポイントとして宮脇口（神姫バス停）が機能しているという状況があります。

神姫バスから回答いただいた内容です。今回の乗り入れについて実験的な検証として捉え、各々の乗降状況などを検証（町からは川東便データを提供）することを条件に、福崎駅への乗り入れを承諾いただける旨の回答がありました。

実施については、今年10月からの予定です。

(6 ページ)

買い物バスの改編について説明します。

左側は現行の買い物バスのルートです。

火曜日が緑色の八千種コース、木曜日が紫色の大貫コースです。

買い物バスの導入背景及び経緯についてです。

①郊外便（川東地区）については、電話予約が必要なデマンド方式であるため予約不要の定時定路線型の運行をとる要望があるが、川西地区に比べ集落が広がっているため、路線型の運行は困難な地区である。

②火曜と木曜の市川連携便運行日の車両の有効活用を図ることと、路線型のニーズ把握も含めて平成30年度に導入したのが買い物バスです。改編ということでコースを入れ替え、令和元年10月からは現行形態になりました。一部点線にしてある部分はフリー降車にして重たい荷物を持っていても利用しやすいのではないかと導入しましたが、大貫コースについて、特に利用が伸び悩んでいるという状況です。

(7 ページ)

現行の買い物バスの時刻表です。こういった背景もあり、地区や利用者の意見を受けた改編を考えたいと思います。

(8 ページ)

地区説明会での意見や要望です。利用可能な日が週に1日では少ないという意見や、移動販売車（ふくふく丸）が回ってくる日と違う日に運行

を検討して欲しいとの要望がありました。他に、八千種地区にある城谷医院に行くことができれば利用を検討したいという意見や、乗車時間が短ければ利用を検討したい、違う目的地にも行きたい（ボンマルシェ、ナンバホームセンター、クリニック等）という意見がありました。

次に、こういった意見を受けた改編の考え方です。

①八千種コースと大貫コースを統合し、各地区利用を火・木曜日の2日間に改編

②1便目を反時計回りから時計回りに変更し、大貫方面から城谷医院の利用が可能に

③運行ルートの一部改編するとともに、希望があった目的地のバス停を追加（併せて一部のバス停を買い物バスのバス停から廃止）

というような改編を計画しています。

（9ページ）

青色のルートが新しいルート、緑色の点線は廃止路線と廃止バス停です。赤色の線が新設バス停や新規路線を追加した分です。

以上が、時計回りの1便目のルートでございます。

（10ページ）

2便目3便目については反時計回りとなっております、1便目は買い物に行く方を迎えに行き、2便目3便目で送るという考え方でしています。

（11ページ）

買い物バス時刻表改編案です。

（12ページ）

買い物バスのバス停の新設（案）です。

東大貫の交差点のやや西側に設置予定です。雨等が降ってもカーポートの下で待つことができ、地権者の方からもご了承いただいています。神姫バスのバス停と対になっていますが、信号の東側にあり、ルートから外れていますので新たに設置することになりました。

（13ページ）

西大貫（信号西）です。やさい市場の前に新しくバス停を設置する予定で、地権者の了解もいただいています。

（14ページ）

買い物バス バス停の増設（案）です。他路線のバス停に共架するバス停が3箇所あります。田尻住宅はナンバホームセンター前、西野南（ボンマルシェ前）は追加で設置します。八反田東は、クリニック等があるということで追加します。

（15ページ）

中島南バス停の移転です。バス停の位置が分かりにくいとの意見があり公民館に近い西側へ移転します。

（16、17ページ）

買い物バス運行ルート変更に伴う廃止です。廃止するバス停は、北野（神姫バス停）、イーストタウン、西光寺北、庄（小鶴池南）です。

（18ページ）

川西便の改編について、兵庫西農業協同組合前にバス停留所をとの要望がありましたが、踏切や交差点に近いということから設置が難しいため、

福田（福崎高校西）バス停を100mほど南側に移設する予定です。
私の方からは以上です。

神姫バス様から補足があります。

神姫バス 5ページの川東便について、利害関係の調整というところでは大貫から
姫路駅方面に行く場合は加西市北条から大貫を通過して姫路駅に向かう路
線バスがあり、1日7本程度あります。

路線バスが無い時間帯について、9時から12時の間はバスが来ません
ので、町民の皆様の生活移動手段の確保としてコミュニティバスで補っ
ていただきたいというのが我々の考えです。

時間帯が重なることがあるかもしれませんが、実験として利用状況等の
調査やICデータの収集等もして、改編前と10月以降の改編後の結果
で、互いの利用状況が良くなると利用者も増え、互いに共有し合える関
係になると思います。

路線バスの利用状況が明らかに少なくなる場合については、慎重に何が
原因で有るか調べなければいけません。アンケート等で、路線バスを使
っていたがコミュニティバスに代わってJRの鉄道利用になったという
ことが明らかになりますと、存続も危ぶまれるため見直していかないと
いけないと思います。

我々としましては、福崎町の皆様の選択肢が増えて、マイカーから公共
交通への利用転換が図れますと、自動車交通事故の減少などの観点から
も関心のある部分ですので、なんとか成功する形で行けば良いと思っ
ていますので、よろしくお願いします。

会 長 これは10月1日からで、試行期間は定めていますか。

神姫バス 期間は定めていませんが、路線バスは利用者を増やすのに時間がかかり
ますので、長期的に福崎町等と協議しながら進めて行きたいと思っ
ています。

会 長 利用者にとっても臨時的でないほうが良いと思います。

会 長 15ページの地図上の写真は現状の写真ですか。

事務局 そうです。電柱等に隠れて見えにくいので見やすい場所に移動します。

会 長 18ページの左の写真も右の写真の場所に移動するということですか。

事務局 そうです。

会 長 他に質問等ありませんか。

(なし)

それでは採決に入ります。

協議事項(1)巡回バス「サルビア号」の運行再編等について、賛成の
方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

協議事項(1)について、本協議会の協議が整ったものとします。

4 報告事項

(1) 神姫バスの巡回バス（まちなか便）退出意向について

会 長 報告事項(1)神姫バスの巡回バス（まちなか便）退出意向について、
事務局より説明していただきます。

事務局 (資料2により説明)

平成11年からサルビア号の運行が開始し、平成24年に改編をしました。背景としましては、2年前頃から事業者の乗務員不足が深刻になってきました。町としましては利用促進や運転手確保の観点からチラシ等を作成し、全戸配布等を行ってきましたが、残念ながら路線バス、高速バス等も今年4月から減便という形になっています。今回資料2の文書が提出されましたので神姫バスから説明していただきたいと思っております。

神姫バス 当社は平成11年から町内巡回バス「サルビア号」を運行開始し、平成24年から「まちなか便」は当社、「郊外便」は神崎交通株式会社が担当することで、互いに連携しながらこれまで安全運行してきました。我々を取り巻く状況としましては、少子高齢化、大型2種免許保有者数が全国的に少なくなっているということで、バス運転士の採用が非常に困難な状況になっています。採用専属のチームをつくり、なんとか年間40人の枠で採用してきていますが、乗務員の数が少なく乗務員の休日出勤や残業で補っている状況です。また、2月、3月からコロナの影響を受け、現状で80%戻っていますが、20%の減収となり、乗務員の採用や車両の購入等を凍結せざるをえない状況です。そういったこともあり、「郊外便」を担当している神崎交通様に「まちなか便」の運行も担当していただけないかということで提案させていただきました。神姫バスの営業車庫が加西市にあるため、急な対応となると柔軟に対応するのが難しいこともあり、営業車庫が福崎町内にある神崎交通様に運行していただきたく提案させていただきました。

会 長 何かご質問などありますか。

神崎交通 川東便、川西便、ふくひめ号の3便を担当しています。先ほど神姫バス様より説明がありましたが、神姫バス様には前向きに検討させていただきますと回答しました。

会 長 今日は報告事項として上がっていますが、こういったタイムスケジュールで考えているのでしょうか。

事務局 12月末までに神崎交通様からお返事をいただく予定としております。令和3年1月頃の公共交通活性化協議会にて協議事項として審議していただきたいと考えています。その後、令和3年4月から変更した運行を開始したいと思っております。

会 長 これは運輸局に届出などは必要ですか。

神姫バス 公共交通会議の協議が整った資料を添えて神崎交通様が運輸局に申請するという流れになります

会 長 ということは、1月から3月の間で手続きをするということですか。

事務局 そうです。

会 長 車両等はそのままでいいですか。

事務局 譲り受ける予定としていますが、その点も踏まえて協議していきたいと思っております。

会 長 他に質問等ありませんか。
(なし)

(2) コミュニティバス運営のための施設（車庫等）の計画について

会 長 報告事項（3）コミュニティバス運営のための施設（車庫等）の計画について、事務局に説明していただきます。

事務局 （資料3により説明）

（1 ページ）

現在、神崎交通様に巡回バス「サルビア号」の運行及び「ふくひめ号」の運行社会実験をしていただいています。

神崎交通様の現事業所が手狭になり、車庫スペースの確保が難しい状況になってきています。このため、新しい車庫等を計画されていますが、計画地は市街化調整区域内で建築制限がかかる場所となっています。

しかしながら、資料3の1行目を読ませていただきますと「(国・県通知)地域公共交通会議等の議を経て地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するものとして運行するコミュニティバスの用に供する施設については、都市計画法施行例第21条第26号に該当する物として取り扱う（適用日：平成31年4月1日）」となっています。

要件が緩和され、計画されている土地でも建築が可能といったことから今回報告させていただきます。

（2 ページ）

現在の事業所と事業計画地の場所です。

旧福崎南保育所跡地で、現在は神崎交通様の所有になっています。

（3 ページ）

配置計画図です。コミュニティバス等を収容する車庫棟と、コミュニティバスにかかるコールセンターと運転士の休憩室を確保しています。

（4 ページ）

車庫棟の平面図です。小さめの車4台が巡回バス・ふくひめ号・予備車となっています。その隣は将来計画ですが、中型車を収容できる計画となっています。計画中ですが具体的に車庫等にかかる計画が決まれば、この協議会において審議していただく予定としています。

会 長 何か質問等ありませんか。

神崎交通 補足させていただきます。

既存の車庫が、貸切・乗合・常用の3部門の併用で手狭になっています。昨年8月に公募があり、乗合であれば許可が出るということで入札しました。コロナの関係もありますが、前向きに計画していきたいと思いません。よろしくお願ひします。

会 長 神姫バスから、事業を引き継いだ場合の納車も大丈夫ですか。

神崎交通 大丈夫です。

委 員 運輸局への申請はいつですか。

神崎交通 3月から4月頃を目処に計画していきたいと思っています。

建物の建築確認を先に申請してから運輸局に申請しようと考えています。

会 長 施行令第21条第26号では「市町村が直接その事務又は事業の用に供する建築物」とありますが、町が保有していなくても良いのですか。

事務局 町の委託事業ということで該当しています。

会 長 他に無ければ、次に移りたいと思います。

(3) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」について

会 長 報告事項(3) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」について、事務局に説明していただきます。

事務局 (資料4の①により説明)

昨年度にふくひめ号の中間アンケート調査を実施しました。今年度は、社会実験の最終年度なので、最終アンケート調査を予定しています。まず、バス利用者アンケート調査です。平日1日を予定しており、調査員がふくひめ号に乗り込み利用者にヒアリングを実施します。次に企業アンケート調査です。昨年度実施した工業団地の企業に対して調査します。昨年度と比較して利用状況を把握したいと考えています。最後に住民アンケート調査です。運行ルートの変更やバス停の新設により、新たなバス沿線に該当する地区について調査したいと思っています。アンケートについては以上です。

(資料4の②により説明)

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書ということで、前回の協議会で承認していただきました。承認を受けて、令和2年7月3日付け会長名で申請しています。1ページ目はその写しです。

2ページ、3ページはその時にお示しさせていただいた内容です。

4ページの17.協議会の開催状況と主な議論ですが、令和2年6月29日に地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認いただきましたので、それを追加して申請しています。

5、6、7ページは、運行システムの概要及び運行予定者となっています。前回の協議の後に、国とのやりとりの中で若干変更した部分があるので5ページで説明します。

運行系統名(1) 姫路市連携①(通勤便A)とありますが、今回はこの通勤便Aを上りと下りの2系統にしていますが、ルートが同じで往復となるので1系統で申請することになりました。

このほか、国とのやりとりで、軽微な修正等があるかもしれませんが、事務局一任でお願いしたいと思います。

会 長 何か質問等ありませんか。

(なし)

5 その他

会 長 5. その他について何かありますか。

(なし)

なければ、事務局に司会を戻します。

6 閉会

事務局 松本会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。